

2023.12

冬

広島県医療勤務環境改善支援センター

News Letter



特例水準(特定労務管理対象機関)の指定申請と

今後の対応ポイント

令和6年4月からの医師の働き方改革施行に伴い、時間外及び休日労働が年間960時間を超える医師のいる施設では、特定労務管理対象機関(いわゆる特例水準、連携B,B,C-1,C-2水準の対象機関のこと)について都道府県の指定を受ける必要があります。

令和6年4月以前に広島県から指定を受けるためには、令和5年12月28日(木)までに広島県への申請が必要です。

また、すべての施設において、令和6年4月以降、時間外・休日労働が月100時間以上となることが見込まれる医師に対し、医療法上の面接指導を実施する必要があります。

特例水準の指定を受けた施設では特に、作成した医師労働時間短縮計画(以下、時短計画)に従って対策を実行することや、またこれらの活動が医師を含めた医療スタッフの勤務環境改善につながっているか確認しながら実施していくことが重要です。

働き手の確保がより難しくなっていく社会的背景のなかで、どのように勤務環境を改善し働きやすい職場にしていくか、今後ますます重要になっていくと考えられます。

◆ 特例水準が必要な場合、広島県に指定申請する

令和6年4月以前に広島県から指定を受けるためには、令和5年12月28日(木)までに広島県への申請が必要です。

◆ 面接指導をスムーズに実施できるよう対応する

令和6年4月以降、すべての水準において時間外・休日労働が月100時間以上となることが見込まれる医師に対し、医療法上の面接指導を実施する必要があります。なお、面接指導実施医師は、面接指導実施医師養成講習会の受講が必要です。



◆ 時短計画等を実行する

特例水準の施設を含めて、作成した時短計画等を実行していくことが重要です。

◆ 勤務環境改善につながっているか検討、対応する(裏面参照)

時短計画等の実行が、勤務環境改善につながっているか確認しながら進めることが重要です。

特例水準の指定申請と今後の対応ポイント

Check 働き方改革が勤務環境改善につながっているか検討、対応する

今後も安定的に医療スタッフの定着を図るためには、医師の働き方改革が勤務環境改善につながる事が重要です。

そのためには、勤務環境を正確に評価することが必要です。

広島県医療勤務環境改善支援センターでは、簡便なアンケート(右図)による勤務環境チェックを含めた研修(無料)の支援をしています。年2回義務となっている医療安全研修などを活用して、出来るだけ負担をかけず勤務環境を効率的に改善しようとするものです。公的な第三者による勤務環境チェックは、現場の声や真のニーズを引き出しやすくなります。

多忙な医療現場において、効率的かつ効果的な手法が今後ますます必要になると考えられます。

●勤務環境チェックシート(OK様式)		部署:
チェックポイント		○△×
1	有給休暇を希望どおりとることができる。	
2	くつろげる休憩場所があり、適切に休憩をとることができる。	
3	保育や介護のことで困っていない。	
4	残業、夜勤、当直等で疲弊していない。(手当も含めて)	
5	日々、ぐっすり睡眠をとれている。	
6	身体も心も、健康的な環境で仕事ができている。	
7	職場で質のよい食事(栄養、安全、手ごろな価格)をとることができる。	
8	健康診断を定期的に受けている。	
9	暴力・暴言、クレーム対策がしっかりしていると思う。	
10	パワハラ、セクハラ、いじめ等で困ったり、不快ことはない。	
11	補助職(医療ケア、看護補助、パート、アルバイト等)が効果的に導入されていると思う。	
12	仕事量がちょうどよい。(忙しすぎない、ひま過ぎない)	
13	職場安全(医療安全など)の対策がしっかりしており、安心できる。	
14	普段、職場でコミュニケーションが上手くとれていると思う。	
15	5S(整理、整頓、掃除、清潔、しつけ)の風土がある。	
16	どちらかというと、いつも笑顔である。	
17	顧客(患者さん、職場スタッフなど)に喜ばれることが多い。	
18	昇格、昇給、給与、手当など、人事評価に納得している。	
19	希望する研修や学会に参加することができる。	
20	自身も、職場も、将来は明るいと感じる。	

※使用、転載等の際は、必ずセンターまでお問い合わせください。

お知らせ セミナーのご案内

2024年1月17日、ホテルグランヴィア広島及びオンラインにて「第11回医療勤務環境セミナー」(主催:広島県)を開催する予定です。

セミナーでは、「働き方改革と勤務環境改善～勤務環境も改善できる医療安全研修～」や特別講演「患者さんへの治療・ケア効果が最大限になるためのタスクシフト/シェア～タスクシフトとinterprofessional work～」などを予定しています。

詳細については、HPをご覧ください (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/53/dai7kairyoukinmukankyouuseminakaisai.html>)



Click いきいき働く医療機関サポートWeb(通称「いきサポ」)でチェック

「いきサポ」では、医療機関での具体的な取組み事例や働き方改革についてのわかりやすいスライドなど、勤務環境の改善について様々な情報が紹介されています。

トップマネジメント研修などイベントについても掲載されています。



図:いきいき働く医療機関サポートWeb(通称「いきサポ」)

いきサポ

検索

<http://iryoin-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>

お問い合わせ

広島県医療勤務環境改善支援センター 広島県健康福祉局医療介護基盤課内

TEL:082-513-3057

受付時間:(平日)10時~12時、13時~16時
(土日祝日、年末年始を除く)